

日本税政連

発行所
日本税理士
政治連盟
東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館(〒141-0032)
電話 03(5435)0910
定価 1部100円
編集発行人
小島 善弘

主な内容

令和3年度税制改正に関する要望 6面
第54回定期大会議案(抜粋) 8面
(同封) 令和3年度税制改正に関する建
議書の概要、新型コロナウイルス感染症
の影響に伴う税制改正に関する建議書
の概要

針葉樹

新型コロナウイルスの収束の兆しが見えない。本来であれば、この会報が行き届く9月には東京オリンピック・パラリンピックも無事閉幕し日本人メダリストが連日テレビ出演していたと思うと、世界情勢は劇的に変化してしまった▼ソーシャルディスタンス、オールドイシュー。当初は聞き慣れない言葉だったが、今ではもう、すっかり聞き慣れてしまった。至る所でマスクをつけた人々、感染予防に備える人々を目にし、日本人の清潔さ、真面目さを感じる。コロナ禍での生活は私達日本人の働き方まで、見直す機会にもなった。企業ではテレワークの導入も進んでおり、働き方改革が加速している。われわれ税理士にとっても日税連からテレワークに関する見解が公表され、大きな転機となった。税法を含め、時代に即した法整備をしていくことの重要性を改めて認識させられた▼オリンピックまで約1年、少しでも明るい兆しが見えるよう希望を持って生きていきたい。そして、コロナに打ち勝ち、次世代に語り継がれるようなオリンピックとなるよう、願うばかりである。

第54回定期大会議案を決定

正副会長 運動方針など7議案

日本税理士政治連盟等の重要事項を審議・決定した。第3回定期大会議案の抜粋は8(10面)定期大会は、9月24日に日本税理士会館で開催される。当日の会議には、正副会長・幹事長・幹事等が出席した。幹事長が出席した。議事においては、大会提出議案をはじめ、大会の運営方法や、税制改正への対応、税理士による後援会への支援のあり方等の議題で審議や報告、意見交換が行われた。大会提出

税制要望実現に向け対応を

日本税理士政治連盟会長 太田直樹

議が6月の理事会で機関決定されたが、その最重要事項は、適格請求書等保存方式(インボイス)に関する要望、災害特別控除に関する要望等である。

令和2年はコロナ禍により、税制改正への対応についても例年と異なった活動を余儀なくされているが、日税政は、日税連の要望を

実現し、全国の税理士の声を国政に反映させるという重要な役割を担っている。全国の単位税政連の皆様の力を結集して積極的に対応していきたい。(正副会長会における会長あいさつ要旨)

日本税理士政治連盟 第54回定期大会のご案内

日時 令和2年9月24日(木)午後1時~午後4時
場所 日本税理士会館 東京都品川区大崎1-11-8 ☎03-5435-0910
議案 第1号議案 令和元年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
第2号議案 令和元年度収支決算承認の件<監査報告>
第3号議案 日本税理士政治連盟規約一部変更の件
第4号議案 令和2年度運動方針決定の件
第5号議案 令和2年度組織活動方針決定の件
第6号議案 令和2年度収支予算決定の件
第7号議案 大会決議決定の件
大会傍聴(インターネットによる視聴)を希望される方は、事前に日税政事務局までご連絡ください。



このほか、コロナ禍における定期大会の運営方法について協議した。税制改正については、全会一致して要望美



伊吹議員(中央)に要望書を手渡す太田会長(右から2人目)

税制改正活動 キックオフ 要望実現に向け 日本税理士政治連盟(太田直樹会長)は、8月4日と6日の両日、与野党の国会議員に対する陳情を行い、令和3年度の税制改正

現に取り組み中である。令和元年度収支決算承認の件、③日本税理士政治連盟規約一部変更の件、④令和2年度運動方針決定の件、⑤令和2年度組織活動方針決定の件、⑥令和2年度収支予算決定の件、⑦大会決議決定の件、⑧大会決議決定の件、⑨賛成多数により承認され、大会に提出された。このほか、コロナ禍における定期大会の運営方法について協議した。税制改正については、全会一致して要望美

お知らせ 「日本税政連」10月号は、11月号との合併号とし、11月1日に発行します。に向けた活動を本格的に開始した。

申込受付中!

詳しくは8月17日発行の「日本税理士共済会からのお知らせ」をご覧ください

おしどり保障

- 税理士とその配偶者のみが加入できる "ご夫婦の生命保障"
- 新規加入は65才まで、保障は80才まで。

申込締切日
9月18日(金)



個人年金

- 旧個人年金保険料控除が適用。
- 新規加入は74才まで、積立は85才まで可能。
- 職員の方も個人で加入できます。

申込締切日
9月30日(水)



にちげいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

TEL 03-5740-0321

http://www.zeirishikyosai.com

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

自民党税理士制度議連に出席

太田会長ら関係役員

6月30日、衆議院第1議員会館(千代田区)で開かれた自民党税理士制度改革推進議員連盟(会長＝伊吹文明衆議院議員)の役員会が、関係役員が出席した。太田直樹会長、日税連の神津信一会長をはじめ関係役員が出席し、改正建議書について関係役員が出席した。

たが、今回の議員連盟の役員会では、この日税連の建議書決定を受ける各府県庁が財務省・総務省に令和3年度税制改正要望を提出する前に、関係議員・関係機関の理解を得ることが重要であるとの観点から開催された。当日は、平井貴昭日税連調査研究部部長より「令和3年度税制改正に関する建議書の概要」において最重要の建議・要望項目として取り上げている①消費の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス方式)を見直すこと②消費税率の簡素化を図るため、非課税取引を見直し、計算をできるだけ平易にする③基礎的な人的控除のあり方を見直すこと④所得計算上の控除から基礎控除へのシフトを進めること⑤「災害損失控除」を創設すること⑥、相続時精算課税制度における受贈財産が災害によ

り損失を受けた場合の救済措置を設けること、の4項目について説明があった。その後出席議員から活発な意見交換が行われ、質疑が相次ぐなど関心の高さがうかがえた。

【当日の日税連・日税連の出席者】
日税連 太田直樹会長、渡邊輝男幹事長、山田隆廣政策委員長、吉川裕一対委員長、日税連 神津信一会長、高橋俊行事務理事、平井貴昭調査研究部部長

公会計推進議員連盟総会に出席

日本税理士政治連盟の山田政策委員長と日税連の平井調査研究部部長は、8月25日、参議院議員会館で開催された公会計推進議員連盟の総会にオブザーバーとして出席した。総会には、多数の議員が出席し役員人事などを審議したほか、関係団体

定期大会運営方法を審議

正副会長会

日本税理士政治連盟は7月20日、第1回正副会長会(太田直樹会長)を開催した。会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン会議として行われ、主に、第54



44歳のNSでのがん仲間が、その春、肺が腫れてきたが、その知。手術。ことに驚かされた。から1年が過ぎ、い1年経過すれば「進」つもの検診もこれで「級おめでとつ」と皆度目だろうか？検で喜ぶ。もちろん、査結果を待っている。苦しい治療の末、無間、病院の周りを散歩する。人生を作る。人生は自分で作るしかない。今

人生を作る

東京 森下 基樹

習慣。1年前はショックと絶望だったけれども、既にがんも自分の人生の一部な一杯の生き方はネットである。ベンチに座り時間の流れを感じる。ほんのわずかに空を眺め、でも、そこには夢や希望が確かに存在し

発生主義による「国の次期衆議院議員総選挙財務書類」等がより一層活用されるように取り組むことが必要である」との基本的な考え方を示している。日税政は、公会計について、日税連の令和3年度税制改正建議書が、「国及び地方公共団体の財政状態や、行政コストの内容等を容易に把握するため、複式簿記や

で審議や意見交換が行われた。定期大会の運営方法について、9月24日にホテルオークラ東京で開催する予定だったが、ホテルでの開催を断念し、規模を縮小して日本税理士会館にて開催することとした。また、オンライン会議等も考慮すべきとの意見が出され、対応することとした。

正副幹事長会で提出議案を審議 日本税理士政治連盟は7月15日、第1回正副幹事長会(渡邊輝男幹事長)を開催した。会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン会議として行われ、太田直樹会長と構成員である正副幹事長が出席して行われた。会議では、定期

議員連盟ニュース 自民党の税理士制度改革推進議員連盟に、新たに次の議員が入会した。これにより同議

税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険加入のおすすめ

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが専門家としての要件とも言われています。専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

資料請求先
株式会社日税連保険サービス
〒141-0032
東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階
電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907
ホームページ [ぜひはいほけん](#) 検索

*ホームページでは事故事例をご覧いただけます。



税制改正要望を機関決定

幹事会 定期大会議案も審議

日本税理士政治連盟は7月17日、第一回幹事会(渡邊輝男幹事長)を開催した。会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン会議として行われ、主に、定期大会の対応等について協議を行った。写真。

「令和3年度税制改正に関する要望」と、重点事項を決定した(要望事項は別刷り、関連記事6〜7面)。会議には構成員23人のほか、太田直樹会長、神津日税連会長が出席した。

令和3年度の「税制改正要望」は、各税目の「今後の税制改正にのびる基本的な考え方」と、要望32項目で、日税連建議書と同じ構成となる。そのうち日税連との協議により、「令和3年度重点要望事項」として、「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス方式)の導入による新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制改正」が決定した。

今年度は、通常の税制改正要望に加えて新型コロナウイルス感染症対策として、各税目及び国対委員会へ陳情している。

漢流

税制改正のプロセスを説明すると、各種団体(府省庁を含む)からの税制改正要望項目は、最大与党である自民党を例にとり説明すると、先ず部会において各種団体の改正要望項目の内から改正が必要であるとされる重点要望項目が選出され、次に、変えざるを得ない状況になった。つまり、従来の陳情項目は自民党税調に引き継がれ、自民党税調において審議された年度税制改正項目(大綱項目)となる。

税制改正の陳情、環境変化に応じて柔軟に

望項目が選出され、次に、変えざるを得ない状況になった。つまり、従来の陳情項目は自民党税調に引き継がれ、自民党税調において審議された年度税制改正項目(大綱項目)となる。

今年(1月9日)に開催された幹事会において、各府省庁から8月末日(今年)はコロナ禍により9月末日に予算の概算要求と共に提出される要望項目を府省庁の税制で頂けるように口添えを(渡邊)



Go To Travel推進 はて?さて?

国対委員会開く

日税政は6月29日、国対委員会(吉川裕一委員長)を開催した。



吉川裕一委員長

つ中身のある陳情活動した税制建議を一つでも多く実現するため積極的に対応していく。確認された。

日税政は、日税連、単位税政連と積極的な連携、全国7万8千の税理士の意見を集約した。

財務委員会開く

日税政は7月14日、財務委員会(田達満委員長)を開催した。



田達満委員長

令和2年度収支予算案については、収支両面での厳しい見直しを行う一方、必要な施策への予算措置を等メリハリのある予算案とするよう議論を行った。

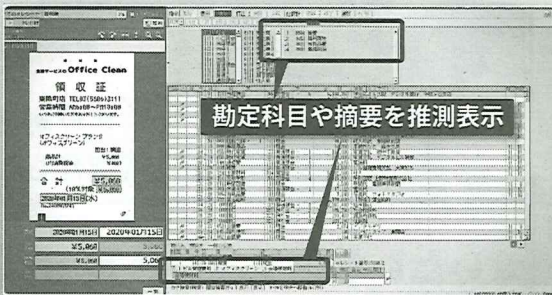
今後は、幹事会、正副会長会を経て定期大会に諮ることとなる。

正要望についても、日税連、単位税政連、税理士による後援会と連携して、各政党及び国対委員会へ陳情している。

会議ではこのほか、「同収支決算」等の7月24日に開催予定の第54回定期大会に提出する大会議案として、「令和元年度運動経過並びに組織活動報告」を提出する。

公開中

『原始証ひょうの預かり〜データ入力・監査・帳表作成』篇



スマートフォンから手軽に閲覧!

会計事務所と顧問先を一体に捉え業務をトータルに効率化!

『会計事務所のパートナー JDL』

<https://www.jdl.co.jp/partner/>

選んでよかった! JDL

JDLだから実現できる業務効率化、ここにあります。

“JDLナビゲーター新妻聖子”が、会計事務所の業務フローに沿って業務効率化を動画でご紹介!

JDLナビゲーター 新妻聖子



株式会社 日本デジタル研究所
本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表)
JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

JDL

検索

第54回定期大会を開催

東京地方税理士政治連盟

川36人、山梨1人計37人であった。	濱田茂副会長の開会宣言、瀧浪会長のあいさつの後審議に入り、提出されたすべての議案は異議なく、原案のとおり可決承認され、石井正夫副会長の閉会
宣言をもって本大会は終了した。	なお、提出された議案は次の通りである。 第1号議案「令和元年度運動経過及び組織活動報告承認の件」、第2号議案「令和元年度収支決算承認の件」、第

3号議案⇨令和2年度運動方針決定の件、第4号議案⇨令和2年度組織活動方針決定の件、第5号議案⇨令和2年度収支予算決定の件、第6号議案⇨大会決議採択の件

税理士による井出庸生
後援会設立総会を開催

関東信越税理士政治連盟

8月3日「割烹うな藤」(長野県上田市)において「税理士による井出ようせい後援会」設立総会を開催したII写真。新型コロナ感染防止の観点から参加者を限定しての開催となったが、井出庸生衆議院議員(自民党・長野3区)をはじめ、高野善生関東信越税理士政治連盟副会長、百瀬征男長野県税理士政治連盟会長などの来賓を迎えて、華やかな総会が行われた。

会となった。

まず、大井清司発起人共同代表があいさつとともに設立経過を述べた。引き続き小池久已発起人共同代表が議長に就任し、後援会規約、事業計画及び収支予算、役員選任の議案審議をし、全て原案通り満場一致で可決承認された。議事終了後は、来賓からの祝辞の後、井出議員より「後援会設立の趣旨に沿い、税制に関する税理士の声を国政に届けるために尽力する」とのあいさつがあった。我々にとっても念願である与党所属の衆議院議員の後援会がここに無事設立したことを互いに祝し、閉会となった。

なお、会長には小池久己会員（佐久支局）が、幹事長には大井清司会員（上田支局）がそれぞれ就任した。

第54回 定期大



第51回定期大会を開催

南九州税理士政治連盟

南九州税理士政治連盟（宮本律夫会長）は、7月22日、ホテル日航熊本（熊本市）において新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、国会議員や関係諸団体への出席案内を取りやめるなど規模を縮小して、第51回定期大会を開催した。写真。冒頭、宮本会長がいささくに立ち、「今回も発生し、2020年は私達にとって試験の年となっている。また、税制改正に関する重点要望項目の中で、適格請求書等保存方式（インボイス方式）について見直しから阻止へと方向が変わり、税政連一丸となり陳情していかねければならない。コロナにより取り巻く環境が様変わりとなり、続いて、外園秀夫総務会長が議長に選出された。上程された議案は、いずれも満場一致で原案のとおり可決承認された。最後に祝電・祝辞披露があり、閉会の辞をもって終了した。

第52回定期大会を開催

千葉県税理士政治連盟



江波戸秀記会長

定期大会を書面議決による開催とした。

7月10日を期日として書面議決書により議案についての回答を求めた。役員立ち合いのもと賛否を集計した結果、すべての議案が原案のとおり可決承認された。

千葉県税理士政治連盟（江波戸秀記会長）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、第52回

江波戸秀記会長



なお、提出された議案は次のとおりである。第1号議案「令和元年度運動経過報告承認の件、第2号議案「令和元年度収支決算承認の件（会計監査報告）、第3号議案「令和2年度運動方針決定の件、第4号議案「令和2年度収支予算決定の件、第5号議案「役員選考委員会委員決定の件、第6号議案「大会決議採決の件



新春号の写真を募集します

会報「日本税政連」は、令和3年新春号の1面を、会員が撮影した写真で飾ることとしております。提供いただいた写真のうち1点を広報委員会で次の要領で選考し掲載させていただきます。写真の提供（未公開のものに限る）をお待ちしています。

＜テーマ＞自由。明るい、前向きなイメージの作品をご提供ください。

＜写真＞A4判以上の大きさの写真またはデジタルデータ

＜あて先＞〒141-0032東京都品川区大崎1-11-8
日本税理士会館5階
日本税理士政治連盟事務局（広報委員
会担当）

＜締め切り＞令和2年11月末日

＜問い合わせ先＞日税政事務局（広報担当TEL
03-5435-0910）

退職金対策、考えていますか?!

ぜいたいきょうは、1983年(昭和58年)の設立以来、税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度運営を通じて、皆様の繁栄を応援しています。

退職金のことなら

ぜいたいきょうにお任せください!

安心できる退職金制度は？

関与先にも紹介したい・・・

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための
ぜいたいきょうの「**特定退職年金共済制度**」は…

✓ 満65歳未満までOK!

✓ 関与先の皆様もご加入できます

✓ 複利はなんと**2%!!!**

✓ 掛金は全額必要経費、または損金に計上

✓月額 3,000円から確かな保証!

✓ **充実した福祉事業制度**（結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意）

制度の詳細はホームページをご覧ください

より分かりやすくリニューアル!

ぜいたいきょう

一般社団法人 **ぜいたいきょう** **税退共**
(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261 <http://www.zeitai-kyo.com>

※東京税理士会の会員の皆様は、一般財団法人東京税理士事務所
職員退職金共済会へご加入ください。

令和元年度e-Tax利用状況

所得税は1200万件

国税庁公表

国税庁は8月11日、令和元年度におけるe-Taxの利用状況等を公表した。主な税目のおよその利用件数は、所得税1200万件、法人税240万件、消費税(個人・法人)250万件等であり、いずれも前年の利用件数を上回った。

日税連は、毎年、電子申告にかかる要望を国税庁等に提出しており、令和元年度においては、継続して要望していた相続税の電子申告が実現した。令和2年度においては「税理士に代理権限について、税理士であることを証明できる仕組みを設けること」「行政手続きの電子化に際して、円滑な税務代理が行えるよう配慮すること」等の要望を取りまとめている。

令和元年度のe-Tax利用状況

	利用件数	前年比	利用率
所得税申告	12,435,802件	108.4%	59.9%
消費税申告(個人)	805,431件	104.5%	70.4%
法人税申告	2,368,882件	104.4%	87.1%
消費税申告(法人)	1,725,177件	104.2%	86.8%

めており、e-Taxの利用満足度は74.2%、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」の利用満足度が92.6%となった。コロナ禍の影響等で前年度より低い数値となったが、利用者の7割以上が満足しており、税理士会と税理士の協力を得て、e-Taxが納税者の間で定着していることがうかがえる。

e-Taxの利用状況は国税庁のホームページに、日税連の電子申告に関する要望は日税連のホームページにそれぞれ添え公開されている。

定期大会代議員数が確定

115人を各税政連に配分

税政連名	会費免除者を除く税理士会員数(令和2.7.1現在)	均等割	会員数割	代議員数割当
東京	23,302	1	30	31
東京地方	4,928	1	6	7
千葉県	2,507	1	3	4
関東信越	7,359	1	9	10
近畿	14,948	1	19	20
北海道	1,840	1	2	3
東北	2,468	1	3	4
名古屋	4,629	1	6	7
東海	4,343	1	6	7
北陸	1,404	1	2	3
中国	3,133	1	4	5
四国	1,621	1	2	3
九州北部	3,327	1	4	5
南九州	2,180	1	3	4
沖縄	437	1	1	2
合計	78,426	15	100	115

日税連は、第54回定期大会の代議員総数を115人とし、各単位税政連の割当については、各単位税政連に1人(計15人)を均等に振り分け、残りの100人を7月1日現在の税理士会会員数(税理士法人を除く)に応じて比例配分することになった。これによる単位税政連別の代議員の割当は表のとおりとなった。

写真で見る税制改正陳情

日本税理士政治連盟の太田会長、渡邊幹事長等関係役員は、8月4、6日及び24日に、税制改正陳情を行った。
(令和3年度の税制改正要望は別刷り、関連記事6～7面)

宮沢洋一議員(自民・参院広島・党税調小委員長、左から2人目)



西田昌司議員(自民・参院京都・税理士制度改革推進連幹事長、左から2人目)



海江田万里議員(立憲民主・衆院東京1区・税理士制度改革推進連会長、写真中央、左から山田政策委員長、渡邊幹事長、太田会長、吉川国対委員長)



猪口邦子議員(自民・参院千葉・内閣第一部会長、写真中央、左から佐々木悦夫猪口邦子後援会幹事長、山田政策委員長、渡邊幹事長、江波戸秀記千葉県税理士政治連盟会長)



野田毅議員(自民・衆院熊本2区・党税調最顧問、写真中央、左から吉川国対委員長、渡邊幹事長、太田会長、山田政策委員長)



北側一雄議員(公明・衆院大阪16区・政策懇話会会長、左2人目、左から吉川国対委員長、渡邊幹事長、山田政策委員長)



伊吹文明議員(自民・衆院京都1区・税理士制度改革推進連会長、写真左奥)



田村憲久議員(自民・衆院三重1区・新型コロナウイルス関連肺炎対策本部長、写真中央、左から吉川国対委員長、山田政策委員長、渡邊幹事長、南条後援会対策委員長)



日本税理士会連合会
日本税理士政治連盟

- ① 公平な税負担
- ② 理解と納得のできる税制
- ③ 適正な事務負担
- ④ 時代に適合する税制
- ⑤ 透明な税務行政

いない。

は、所得計算上の控除

これによる影響として、大企業を中心に内部留保が増加しているとの指摘がある。このため、内部留保に課税すべきとの意見もあるが、内部留保は企業の存続を図るために不可欠であることから、設備投資、賃上げ及び配

め、政策税制をより一層充実させることで対応する方が効率的であると考えられる。

これに関連して、現行では、租税特別措置

法の適用について、政策目的に合致する投資活動や賃上げを行う法人を優遇する一方、政

策目的に合致しない場合は適用が制限されることとなった。引き続き、租税特別措置について、その効果や妥

で、真に必要なものに
限定すべく整理すべき
である。

【消費税】

消費税は我が国の基

① 軽減税率制度は逆

であり、財政への影響
 が大きいこと、また、
 事業者及び税務行政
 のロス、削減等の観点

② 事務負担が過度とならないよう、適格請

必要である。

出着した行政サービス

地域住民によって負担

れる。

へすることになるが、

配機能が果たされる

負担を分任する義務

「しているといえる。
ただし、中小事業者

負担能力にも配慮

適用対象法人について

では、中小法人に適用すべきではなく、一定規模以下の中堅法人に適用する。企業育成の観点から適用除外又は現行の軽減措置の恒久化等を検討すべきである。

【いわゆる「ふるさと納税」】については、制度の構想段階から懸念されていた返礼品競争を生じさせているばかりか、制度を利用できる者でない者との間の公平性の問題や、受益を受けている現居住地の財源を減少させてしまうことなど、地方財政にとって深刻な問題を生じさせている。そのため、寄附税制としての位置付けを徹底するなど、制度のあり方の見直しを検討する必要がある。

【納税環境整備・その他】
1 経済社会の環境変化と納税環境の整備
ICTの浸透により、企業がデジタル技術を活用し顧客等のニーズを基にビジネスモデルや企業文化・風土等を変革し、競争上の優位性を確立させるデジタルトランスフォーメーション(DX)の発想が世界的に普及しており、この発想は我が国の企業の成長のために非常に重要なことであり、国全体で取り組まなければならない。特に、経済活動における効率性の改善や生産性の向上は優先課題であり、中小事業者を含む国全体が統一的かつ柔軟に対応できる基盤の構築・制度の充実に努めるべきである。

【国際税制】
2 国際税制等
複雑で難解な税法及び税務手続を専門家でない納税者が正しく理解することは必ずしも容易ではなく、納税者が誤った理解の下に不利益を被る可能性も高い。そのような状況において、納税者の最低限の権利保護を目的として、諸外国にも例の多い納税者憲章を制定するとともに、国税通則法第1条(目的)に「納税者の権利利益の保護に資する」旨の文言を追加すべきである。

また、実地の調査の事前通知事項について、その通知方法は法令上規定されておらず、原則として電話により口頭で行うとされている。しかし、通知事項の分量や内容によっては、正確に記録することが困難な場合も少なくなく、多くの時間を要することもあり負担が大きい。したがって、納税者又は税務代理人と税務当局が合意した場合には、一定の事項について書面による通知を行うこと、又は、事前通知を電子的に行うことも検討すべきである。

【災害対応税制】
我が国においては、東日本大震災や平成28年熊本地震以降も豪雨や台風などの大災害が毎年ように発生し、今後も発生が予測されている。大災害が発生してから災害特例法を立法化し対応するのであるが、迅速性に欠け、税体系としての整合性に欠けることになりかねないという観点から、日本税理士会連合会は、恒久的な「災害税制」に関する基本法を立法化すべきであると要望してきた。平成29年度税制改正により「災害に関する措置の常設

【所得税】
1 公的年金等に対する課税を見直すこと。
2 医療費控除を見直し、年少扶養控除を復活させること。
3 業務用不動産の譲渡損失について、損益通算及び翌期以降の繰越しを認めること。
4 「事業に専従する親族がある場合の必要経費の特例等」の対象を拡大し、事業に係る

【国際税制】
2 国際税制等
複雑で難解な税法及び税務手続を専門家でない納税者が正しく理解することは必ずしも容易ではなく、納税者が誤った理解の下に不利益を被る可能性も高い。そのような状況において、納税者の最低限の権利保護を目的として、諸外国にも例の多い納税者憲章を制定するとともに、国税通則法第1条(目的)に「納税者の権利利益の保護に資する」旨の文言を追加すべきである。

税制改正要望項目

- | | | | | |
|---|---|--|--|---------------------------------------|
| 【所得税】
1 公的年金等に対する課税を見直すこと。
2 医療費控除を見直し、年少扶養控除を復活させること。
3 業務用不動産の譲渡損失について、損益通算及び翌期以降の繰越しを認めること。
4 「事業に専従する親族がある場合の必要経費の特例等」の対象を拡大し、事業に係る | 【中小法人税制】
5 中小法人の減価償却方法は定率法と定額法の選択適用を維持すること。
6 中小法人の軽減税率の適用を維持し、その適用範囲を拡大すること。
7 研究開発税制における繰越税額控除限度額を超過額等の繰越控除制度を復活させることにも、対象となる人件費 | 【消費税】
13 消費税における軽減税率制度を廃止し単一税率に戻すこと。
14 基準期間制度を廃止し、新たに小規模事業者に対する申告不要制度等を創設すること。
15 簡易課税制度のみならず仕入率を引き下げ、設備投資に対する別枠での控除を認めること。
16 仕入税額控除制度における、いわゆる「95%ルール」の適用要件を緩和すること。
17 取引相場のない株式等の評価の適正化を図ること。 | 【法人税】
9 受取配当等は全額を益金不算入にする。10 確定決算主義を尊重し、役員給与の損金算入規定を見直すこと。
11 役員給与
退職給付引当金・賞与引当金
(3) 貸倒引当金
12 少額減価償却資産の取得価額基準を引き上げる。13 交際費等の損金不算入制度について、損金算入要件を緩和すること。
14 償却資産に係る固定資産税制度について、廃止を検討するなど、制度のあり方を抜本的に見直すこと。
21 上場株式等の配当所得等に関する、個人住民税において所得税と異なる課税方式を選択する場合の申告手続を簡素化すること。
23 個人住民税について、出国年に係る所得に課税する方法を検討すること。
24 事業税における社会保険診療報酬等の課税除外の措置を廃止すること。
25 課税対象事業及び税率を見直すとともに、個人事業税の事業主控除額を引き上げること。 | 【納税環境整備・その他】
3 基礎的な人的控除のあり方を見直すこと。 |
|---|---|--|--|---------------------------------------|

令和3年度税制改正 最重要要望

- | | |
|---|---|
| 1 適格請求書等保存方式を見直すこと。
2 消費税制度の簡素化を図るため、社会政策的な配慮に基づき非課税取引を非課税の範囲から除外して課税取引とし、課税標準や仕入税額控除の計算をできるだけ平易にすること。 | 26 電子申告等の活用を基本とし、そのための課題を具体的に分析・検討し、制度及びシステムの両面での積極的防止の観点から、相統税に係る相統条約の締結を進めること。
29 外国税額控除について、控除限度超過額等の繰越期間を延長すること。
【災害対応税制】
31 災害損失特別勘定の損金算入及び益金算入に関する適用要件を緩和すること。
32 東日本大震災に係る震災特例法に追加措置を行うこと。
(1) 原子力損害賠償制度による収入と損失の平準化等の措置
(2) 東日本大震災復興特別区域法の適用要件の緩和 |
|---|---|

第54回定期大会議案(抜粋)

令和2年9月24日 日本税理士政治連盟

- 第1号議案 令和元年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第2号議案 令和元年度収支決算承認の件(監査報告)
- 第3号議案 日本税理士政治連盟規約一部変更の件
- 第4号議案 令和2年度運動方針決定の件
- 第5号議案 令和2年度組織活動方針決定の件
- 第6号議案 令和2年度収支予算決定の件
- 第7号議案 大会決議決定の件

令和元年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

第1号議案

令和元年度運動経過並びに組織活動報告
自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日

一 運動経過の概要

日本税理士政治連盟(以下「本連盟」という。)は、税理士の社会的地位の向上と、日本税理士会連合会(以下「日税連」という。)の基本施策を実現するため、第53回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、単位税理士政治連盟(以下「単位税連」という。)及び税理士会(以下「後援会」という。)の協力を得て、各種施策、運動をこの1年間に実施した。

1 新型コロナウイルス感染症に係る対応につ

た。国税庁は、令和元年度の所得税確定申告期限を延長したほか、給与税、個人事業者の消費税、法人税・地方法人税・法人の消費税・源泉所得税の納付期限の延長等の措置を講じた。税制改正に際しては、前記の総合経済対策の一環として、納税猶予制度の特例や欠損金の繰戻しによる還付の特例などの税制改正措置が盛り込まれた。

日税連は、この新型コロナウイルス感染症に対して迅速に対応し、感染防止の観点から、定期総会をはじめ、定期総会を自粛するとともに、情報機器の活用による会務の合理化をより一層推進し、さらに税理士の業務とテレワークに関する指針をとりまとめるなど、税理士の業務に対する支援を行った。

中小企業を支援するための政府への提言についても積極的に対応した。4月15日に、中小企業支援策として「金融支援」「経営支援」「生活支援」の3つの柱からなる要望書を中小企業庁に提出した。さらに税制に際しては、令和3年度の税制改正建議の議論に並行して新型コロナウイルス感染症に係る税制緊急要望をとりまとめ、国税庁をはじめとする関係府省庁へ提出した。

本連盟は、感染防止の観点から7月までに定期大会を開催する税制改正の情勢交換に努めるとともに、日税連と連携して、政府の総合経済対策に実務家としての税理士の声を反映させるべく積極的に対応した。2月25日には、太田直樹会長ほか関係役員が、自由民主党の新型コロナウイルス対策本部である田村憲久議員と面会し、税理士業界としての対応を経過報告することにも今後の対応について意見と情報を交換した。当日は、感染防止のための税理士業界に

盟推薦候補のうち延べ56人が当選した。単位税連において、地域に密着した選挙支援活動を積極的に進めるとともに、本連盟においても、税理士制度に関する議員連盟の幹部議員等を重点候補とするなど、単位税連連等への積極的な支援を行った。

公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について 本連盟は、税制改正に際して、関係議員に對し要望実現を強く働きかけた。その結果、寡婦(寡夫)控除の適用要件の見直し等の要望がとりあげられ実現した。

2 国政選挙への対応

本連盟は、第25回参議院議員通常選挙に際して、本連盟の運動方針を決定し、選挙活動に際して違反のないよう単位税連との連絡調整に努めた。また、単位税連を中心として地域に密着した選挙支援活動を積極的に進めた。

第25回参議院議員通常選挙への対応について、本連盟は、前事業年度において、「国政選挙等推薦基準」「国政選挙等推薦書」を直接手交し、要望実現に向け積極的に対応した。

本連盟は、日税連連席し、税理士業界の要望を訴え理解を求めた。情報収集の強化に際しては、前年度に引き続き、後援会等を通じて、迅速かつ的確な情報を収集した。

令和2年度税制改正大綱等にとりあげられた主要項目(一部)を、検討事項とされたものを含み、及び成果は次のとおりである。

○寡婦(寡夫)控除の適用要件の見直し
○連結納税制度の見直し
○オープンインボイス促進税制の創設
○納税地の異動があった場合の振替納税手続の簡素化
○振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出の電子化
○電子帳簿等保存制度の見直し

また、平成12年から同26年までの間に、再三にわたり建議・要望した「法人の消費税に係る確定申告期限の延長」が実現することになった。

3 所得税法等の一部を改正する法律案

「所得税法等の一部を改正する法律案」「地方税法等の一部を改正する法律案」等は、3月27日に参議院本会議において可決成立し、4月1日施行された。

令和3年度の税制改正に際して、本連盟は、日税連連席し、税理士業界の要望を訴え理解を求めた。情報収集の強化に際しては、前年度に引き続き、後援会等を通じて、迅速かつ的確な情報を収集した。

令和2年度税制改正大綱等にとりあげられた主要項目(一部)を、検討事項とされたものを含み、及び成果は次のとおりである。

○寡婦(寡夫)控除の適用要件の見直し
○連結納税制度の見直し
○オープンインボイス促進税制の創設
○納税地の異動があった場合の振替納税手続の簡素化
○振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出の電子化
○電子帳簿等保存制度の見直し

また、平成12年から同26年までの間に、再三にわたり建議・要望した「法人の消費税に係る確定申告期限の延長」が実現することになった。

「所得税法等の一部を改正する法律案」「地方税法等の一部を改正する法律案」等は、3月27日に参議院本会議において可決成立し、4月1日施行された。

4 国会議員等の後援会活動等について

本連盟は、推薦国会議員等に対し、日常及び選挙時における政治活動を支援する組織として、昭和50年から後援会づくりを積極的に行ってきた。本事業年度においては9後援会が新たに設立され、340後援会(令和2年6月30日現在)となっている。

全国各地に結成されている後援会は、税制改正要望の実現、税務支援事業への理解の促進など、税理士業界が抱える問題の解決に向けて国会議員等に強く要望している。また、各後援会は、後援会主催の諸行事を実施したほか、国会議員等との懇談会等の開催についても、積極的に対応した。

本連盟は、後援会活動状況の把握に努め

た。動・単位税連活動の一層の活性化に資するため、単位税連が主催する「後援会会長連絡会議」に役員を派遣するなどの支援を行った。当該会議は12単位税連で延べ20回開催された。また、後援会活動の実情を把握するためのアンケート調査を行ったほか、すべての後援会がより一層の組織強化と活動の活性化を図るため、単位税連に對し後援会の定期総会開催に係る助成金を措置した。さらに、広報委員会の協力を得て、後援会活動の周知と会員の理解に資するために、機関紙「日本税政連」に被後援者である国会議員と後援会長へのインタビュー記事「アクトタイプ」を掲載したほか、後援会活動を紹介する記事を多数掲載した。

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向けた、制度部がとりまとめた会長諮問への答申に對する税理士会議員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

5 税理士法改正について

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向けた、制度部がとりまとめた会長諮問への答申に對する税理士会議員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向けた、制度部がとりまとめた会長諮問への答申に對する税理士会議員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向けた、制度部がとりまとめた会長諮問への答申に對する税理士会議員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向けた、制度部がとりまとめた会長諮問への答申に對する税理士会議員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向けた、制度部がとりまとめた会長諮問への答申に對する税理士会議員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向けた、制度部がとりまとめた会長諮問への答申に對する税理士会議員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

6 税理士制度に関する議員連盟について

有志議員による税理士制度に関する議員連盟が設立されている。本連盟は、各々の議員連盟の会合に会長、幹事長等関係役員が出席し、要望実現を訴えることにも、議員連盟の運営事務に協力するなど積極的に対応した。

自由民主党税理士制度改革推進議員連盟(会長 伊吹文明議員)は10月29日に、公明党の政策懇話会(注)(会長 北側一雄議員)は11月6日に、立憲民主党税理士制度推進議員連盟(会長 海江田万里議員)は11月6日に、それぞれ総会が開催された。いずれの会合にも本連盟からは、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、税制改正要望の実現を訴えた。国民民主

党と無所属議員による税理士制度推進議員連盟及び日本維新の会税理士制度推進議員連盟については、本連盟役員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向けた、制度部がとりまとめた会長諮問への答申に對する税理士会議員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向けた、制度部がとりまとめた会長諮問への答申に對する税理士会議員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

税理士法改正について、日税連は、次なる税理士法の改正に向けた、制度部がとりまとめた会長諮問への答申に對する税理士会議員と議員連盟役員との面会するなど連携の強化と意見交換に努めた。さらに、6月30日に自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の幹部による会合が開催され、太田会長、渡邊幹事長をはじめ関係役員が出席し、令和3年

度税制改正要望及び新型コロナウイルス感染症に係る税制改正要望について説明し、要望実現を訴えた。

(注) 公明党政策懇話会の正式名称は「日本税理士会連合会」との政策懇話会」だが、本議案では政策懇話会と表記した。

7 中小企業対策について

中小企業支援施策に

政府の中小企業振興政策に協力し、制度改革等が議論される際には、専門家・実務家の団体として中小企業の視点からの提言を行っている。税理士は、中小企業経営力強化支援法に規定される経済産業大臣の認定により中小企業の支援を行う経営革新等支援機関について、令和2年2月28日現在の認定機関3万5264のうち2万7641(78.4%)を占め、また、小規模企業振興基本法に基づく小規模企業への支援の担い手としても期待されている。

本連盟は、関係役員が日税連の中小企業対策部会に出席し、情報の収集に努めたほか、日税連と連携のうえ、中小企業支援施策が税理士制度の理解のうえ措置され、税理士の業務対策に資するよう、積極的に対応した。

8 税理士の公益活動の推進施策について

本連盟が日税連と連携して要望した政策担当秘書制度については、税理士の専門家としての能力を評価し改正され、新しい制度での、国会議員の政策担当秘書資格試験が実施され採用が行われた。また、本連盟は、地方公共団体の外部監査制度や登録政治資金監査人制度、租税教育、成年後見支援等、公益活動の推進について、日税連及び単位税政連と連携のうえ、税理士の専門家としての能力活用を関係各方面に働きかけた。

地方公共団体の外部監査制度における税理士選任の推進について、包括外部監査を行う地方公共団体において多くの税理士が外部監査人に選任された。令和元年度は外部監査人については6人の税理士が、監査人補助者については29人の税理士がそれぞれ就任している。また、監査委員については、209人の税理士が地方公共団体の監査委員に就任した。本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。

登録政治資金監査人制度について、本連盟は、税理士が積極的に登録政治資金監査人と

第2号議案 令和元年度収支決算承認の件

収支計算書
自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異(A-B)	摘 要
前年度繰越金	80,864,663	80,864,663	0	
分 担 金	93,253,200	93,253,200	0	1,200円×77,711(税理士会会員数)
広 告 料	39,500,000	40,442,960	△ 942,960	全国税理士共栄会、日税連保険サービス他
雑 収 入	400,000	452,646	△ 52,646	
合 計	214,017,863	215,013,469	△ 995,606	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異(A-B)	摘 要
事 業 費	37,500,000	17,534,947	19,965,053	国会対策、選挙対策、助成金、その他事業活動に伴う費用
広 報 活 動 費	55,500,000	54,578,457	921,543	機関紙発行費用他
大 会 費	13,500,000	12,699,002	800,998	会場費、議案書印刷費他
会 議 費	24,000,000	17,113,653	6,886,347	役員会、委員会の旅費他
旅 費 交 通 費	3,500,000	1,670,183	1,829,817	単位税政連、日税連、関連団体等会議出席に係る旅費他
印 刷 費	1,000,000	685,216	314,784	名刺、封筒他
通 信 費	1,000,000	470,531	529,469	郵便料金、電話料金等
渉 外 費	1,500,000	550,000	950,000	単位税政連、関連団体等への祝金他
人 件 費	9,000,000	8,400,000	600,000	
事 務 所 費	3,000,000	2,587,490	412,510	賃料他
備品・消耗品費	500,000	362,266	137,734	コピー代等
雑 費	500,000	321,505	178,495	振込手数料等
税理士法改正積立金繰入支出	1,000,000	1,000,000	0	
予 備 費	62,517,863	0	62,517,863	
次 期 繰 越 金		97,040,219	△ 97,040,219	
合 計	214,017,863	215,013,469	△ 995,606	

当期収入合計 134,148,806円
当期支出合計 117,973,250円
当期収支差額 16,175,556円

10 規制改革、社会保障・税番号制度等への対応について

規制改革等に関して、政府が、内閣府に設置された規制改革推進会議を中心に、所得税に係る年末調整手続の電子化の推進や働き方改革等の多岐にわたるテーマについて規制改革を進めている。また、マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)については、社会保障・税の分野で運用されている。

日税連は、社会保障・税番号制度について、税理士事務所等において特定個人情報等

11 組織、財政の見直し及び広報活動について

本連盟は、経済社会、政治構造の変革に対応すべく、より一層の組織活性化及び財政健全化について継続して検討を行ってきた。本事業年度においては、次のとおり組織活性化等のための事業を行った。

(1) 組織活性化については、例年行っている単位税政連の組織率と会費収納率の状況を実

第3号議案

日本税理士政治連盟規約一部変更の件

日本税理士政治連盟規約一部修正案

日本税理士政治連盟 施行する。

【理由】

大会構成員に係る規定を変更し、より多くの役員が大会運営に携わるとともに、多くの税政連会議員が大会に参加し、一層民主的かつ活性化した大会運営とするため。

1 この改正規定は、令和2年9月24日から

次ページへ続く

前ページから続く

令和2年度運動方針決定の件

第4号議案

令和2年度運動方針
自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日

一 運動方針

令和2年、世界は新型コロナウイルス感染症という最悪の危機に直面し、政治と経済は大きな決断と対応を迫られている。わが国の政治・経済においては、過去最大の経済政策が措置され、税務執行上の措置が講じられた。本年度においても税制は国政の最重要事項の一つであり、税政連においては引き続きその真価が問われる年となる。

本連盟は、全国340(6月30日現在)に上る税理士による国会議員等後援会活動を活性化し、その力を最大限に発揮するため、単位税政連と連携して地域に密着した政治活動を推進するべく、具体的課題に積極的に対応する。

本年度に施行される各選挙への対策については、単位税政連、後援会と連携して強力な運動を行う。

税制改正への対応については、日税連の建議実現に向け情報収集のさらなる強化に努めるとともに、納税者の

監督制度、登録政治資金監査人制度、行政不服審査法の審理員・第三者機関委員制度への税理士の登用、租税教育等の税理士会の公益活動の推進について活動の推進に努める。また、中小企業に過大な負担をきたす改正が行われることのないよう検討と対策を積極的に推進する。

税理士法改正については、日税連が次なる税理士法改正に向けた検討を進めており、制度発展に向けて強力な運動を行う。

税務行政改善への対応については、納税環境整備に係る議論に対応し、納税者の権利利益の保護に資するよう検討と対策を積極的に推進する。

中小企業対策については、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう、日税連の基本方針に添って各党の関係議員、関係機関に働きかけ、関係機関に働きかけるなど、本連盟は、情報の収集に努め、その動向に迅速的確に対応する。

税理士制度に大きな影響を与える制度改革や他士業資格制度の見直し等の動向について、本連盟は、情報の収集に努め、迅速的確に対応する。

地方公共団体における監督委員会制度・外部

監督制度、登録政治資金監査人制度、行政不服審査法の審理員・第三者機関委員制度への税理士の登用、租税教育等の税理士会の公益活動の推進について活動の推進に努める。また、中小企業に過大な負担をきたす改正が行われることのないよう検討と対策を積極的に推進する。

税理士法改正については、日税連が次なる税理士法改正に向けた検討を進めており、制度発展に向けて強力な運動を行う。

税務行政改善への対応については、納税環境整備に係る議論に対応し、納税者の権利利益の保護に資するよう検討と対策を積極的に推進する。

中小企業対策については、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう、日税連の基本方針に添って各党の関係議員、関係機関に働きかけ、関係機関に働きかけるなど、本連盟は、情報の収集に努め、その動向に迅速的確に対応する。

税理士制度に大きな影響を与える制度改革や他士業資格制度の見直し等の動向について、本連盟は、情報の収集に努め、迅速的確に対応する。

地方公共団体における監督委員会制度・外部

令和2年度収支予算決定の件

第6号議案

収支予算書

自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日

(単位:円)

【収入の部】

科 目	予算額	前年度予算額	摘 要
前年度繰越金	97,040,219	80,864,663	
分 担 金	94,111,200	93,253,200	1,200円×78,426 (税理士会会員数)
広 告 料	39,500,000	39,500,000	全国税理士共栄会、日税連保険サービス他
雑 収 入	400,000	400,000	定期大会祝金他
合 計	231,051,419	214,017,863	

【支出の部】

科 目	予算額	前年度予算額	摘 要
事 業 費	43,000,000	37,500,000	国会対策、選挙対策、助成金、その他事業活動に伴う費用
広 報 活 動 費	57,571,000	55,500,000	機関紙発行費用他
大 会 費	5,000,000	13,500,000	会場費、議案書印刷費他
会 議 費	24,000,000	24,000,000	役員会、委員会の旅費他
旅 費 交 通 費	3,500,000	3,500,000	単位税政連、日税連、関連団体等会議出席に係る旅費他
印 刷 費	1,000,000	1,000,000	名刺、封筒他
通 信 費	1,000,000	1,000,000	郵便料金、電話料金等
渉 外 費	1,500,000	1,500,000	単位税政連、関連団体等への祝金他
人 件 費	9,000,000	9,000,000	
事 務 所 費	3,000,000	3,000,000	賃料他
備品・消耗品費	500,000	500,000	コピー代等
雑 費	500,000	500,000	振込手数料等
税理士法改正積立金繰入支出	1,000,000	1,000,000	
予 備 費	80,480,419	62,517,863	
合 計	231,051,419	214,017,863	

令和2年度組織活動方針決定の件

第5号議案

令和2年度運動方針
自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日

一 政策委員会

1 本年度運動方針に基づき、本連盟の具体

4 税理士の業務及び

3 単位税理士政治連

2 国政選挙における

1 国会活動対策を企

5 政治資金規正法の

6 公職選挙法の理解

五 広報委員会

職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。

二 財務委員会
本連盟の財政の強化と健全な運営を図る。

三 組織委員会
1 日本税理士会連合会の要望実現のため、本連盟の組織活動のな

四 国対委員会
1 国会活動対策を企

2 国政選挙における

3 単位税理士政治連

職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。

二 財務委員会
本連盟の財政の強化と健全な運営を図る。

三 組織委員会
1 日本税理士会連合会の要望実現のため、本連盟の組織活動のな

四 国対委員会
1 国会活動対策を企

2 国政選挙における

3 単位税理士政治連

第7号議案

大会決議決定の件

大会決議 1

われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。

われわれは、資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。

われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

大会決議 2

われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。

われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

大会決議 3

われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。

われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

大会決議 4

われわれは、税制改正に際し、中小企業に過大な負担をきたすことのないよう強力な

われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

事業承継にお悩みの関与先はいらっしゃいませんか？

ご利用
ください

事業承継(M&A等)顧客紹介制度

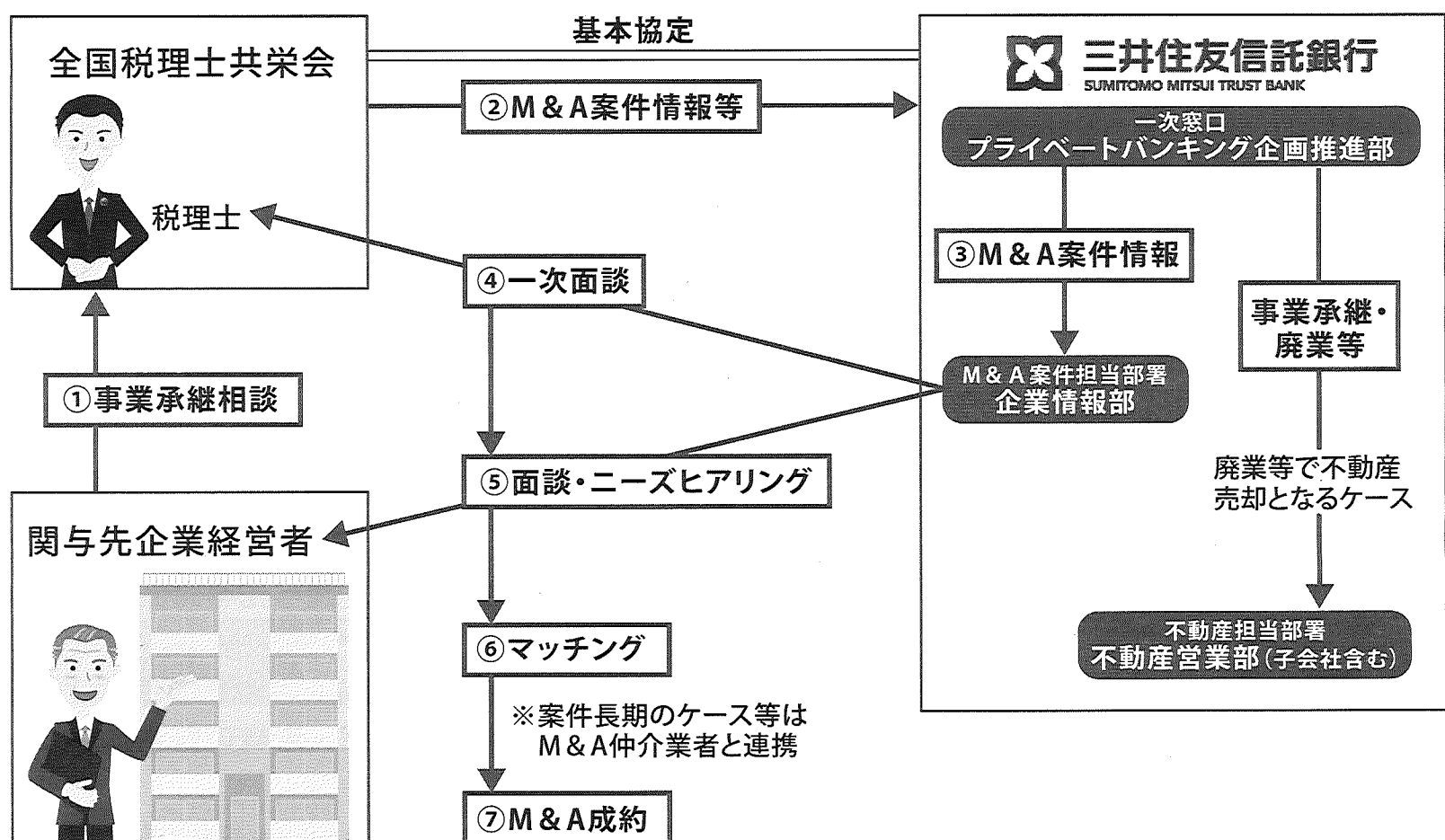


近年、中小企業において、後継者不足などの理由から事業継承が大きな経営課題となっています。我々税理士の関与先も他人事ではありません。この課題解決の一助としてお薦めしたいのが、三井住友信託銀行の「事業承継(M&A等)に関する顧客紹介制度」です。この制度はM&Aのみならず、親族・従業員承継や、廃業に伴う不動産売却など、あらゆる角度から事業承継をサポートするものです。ぜひご利用ください。

三井住友信託銀行が全面サポート

関与先の円滑な事業承継を応援

ご相談時から、円滑な事業承継の実現に向けて顧問税理士と三井住友信託銀行が手を携えて進めて参ります。



※M&A成約時および廃業等における不動産売却時には税理士に手数料が支払われます。

本件に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行プライベートバンキング企画推進部 03-3286-8493

ご紹介に際してご留意いただきたい事項

- (1)本制度は税理士先生からM&Aニーズをお持ちの関与先を三井住友信託銀行にご紹介いただく制度であり、同銀行の取扱商品・サービスにかかる勧誘・商品説明等は同銀行が行います。税理士先生は、お客さまに対して、三井住友信託銀行が取り扱う個別具体的な商品の勧誘や説明を行うことはできません。
- (2)ご紹介にあたっては、三井住友信託銀行への個人情報の提供について、関与先本人から事前の同意を得る必要があります。(三井住友信託銀行所定の「ご紹介票(兼同意書)」に、関与先さまのご署名をいただく必要があります。)
- (3)遠隔地である場合など対応できないエリアもございます。あらかじめご承知おきください。

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8311(代) FAX 03(5740)8333

全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>

全税共

検索





期間/2020年9月~11月

第35回
記念

全国統一キャンペーン 実施中

税理士業界と関与先の発展のために、VIPと年金の拡販にご協力ください!

関与先をご紹介ください。

全税共のVIP大型総合保障制度・全税共年金は、
以下のようなニーズを抱えている
関与先にお勧めです。

1. 大型の保障で事業承継対策を万全にしたい
2. 幹部社員の万一の保障や退職金の備えがしたい
3. 安心して医療が受けられる保障が欲しい
4. 公的年金を補完する年金制度に入りたい



キャンペーンは、以下10社の生命保険会社の協力を得て進められています。
期間中、税理士事務所を訪問する営業職員にあたたかい対応をお願いいたします。

キャンペーン参加保険会社 ●朝日生命 ●第一生命 ●日本生命 ●ジブラルタ生命 ●メットライフ生命
●明治安田生命 ●住友生命 ●SOMPOひまわり生命 ●アクサ生命 ●富国生命

ご紹介頂く際には「関与先紹介カード」をご利用ください

本共栄会は各地の税理士協同組合と協力して、VIPの拡販を目的とした「関与先紹介カード」による関与先紹介運動を進めています。紹介カードの詳細は所属の税理士協同組合に直接お問い合わせください。

全税共関与先紹介カード(令和2年用)	
※本カードは、令和2年9月1日～11月31日まで有効です。	
※本カードは、全税共の事業承継対策・退職金・医療・年金の拡販を目的として発行されています。	
※本カードは、関与先へ配布する際に、必ず「関与先紹介カード」の裏面に記載の事項を記入してください。	
関与先名称	〒
〒	TEL
TEL	FAX
※本カードは、関与先へ配布する際に、必ず「関与先紹介カード」の裏面に記載の事項を記入してください。	

円滑な事業承継等を実現する

VIP大型総合保障制度

充実したプランで関与先を応援

- 経営者大型保険(集団扱定期保険)
 - 経営者保険総合プラン
 - 経営者スーパープラン
- <募集保険会社>
- 朝日生命 ●第一生命 ●日本生命 ●ジブラルタ生命
 - メットライフ生命 ●エヌエヌ生命 ●明治安田生命
 - 住友生命 ●SOMPOひまわり生命 ●アフラック
 - アクサ生命 ●富国生命 ●三井住友海上あいおい生命
 - オリックス生命 ●FWD富士生命



- 団体所得補償保険(無事故戻し20%) **保険料は団体割引30%**
引受保険会社/損保ジャパン、東京海上日動火災
- 団体長期障害所得補償保険 **保険料は団体割引30%**
引受保険会社/損保ジャパン
- 新・団体医療保険 **保険料は団体割引30%**
引受保険会社/損保ジャパン
- 介護・がん補償保険
引受保険会社/東京海上日動火災

税理士・事務所職員、関与先等関係者のための

全税共年金 (拠出型企業年金保険)

公的年金の補完・老後の備えに

- 掛金は月々1万円から

生活設計に合わせて掛金を自由に設定できるため、無理なく無駄なく将来の設計ができます。

1口5千円、2口以上40口まで設定できる月払いに加え、一括払いもあります。

月払と一括払を組み合わせることで、より計画的な資産形成をすることが可能です。余裕資金の運用方法のひとつとしてご検討ください。(一括払は月払に比べ、積立金(脱退一時金額)が掛金累計額を早く上回ります。)

- 年金の受取方法は3種類

給付金請求時に次の3通りから選択できます。

- ① 10年確定年金
- ② 15年確定年金
- ③ 10年保証期間付終身年金

※年金に代えて一時金でも受取ることができます。



<取扱保険会社>

●第一生命 ●明治安田生命 ●日本生命 ●住友生命 ●富国生命

全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333
全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>